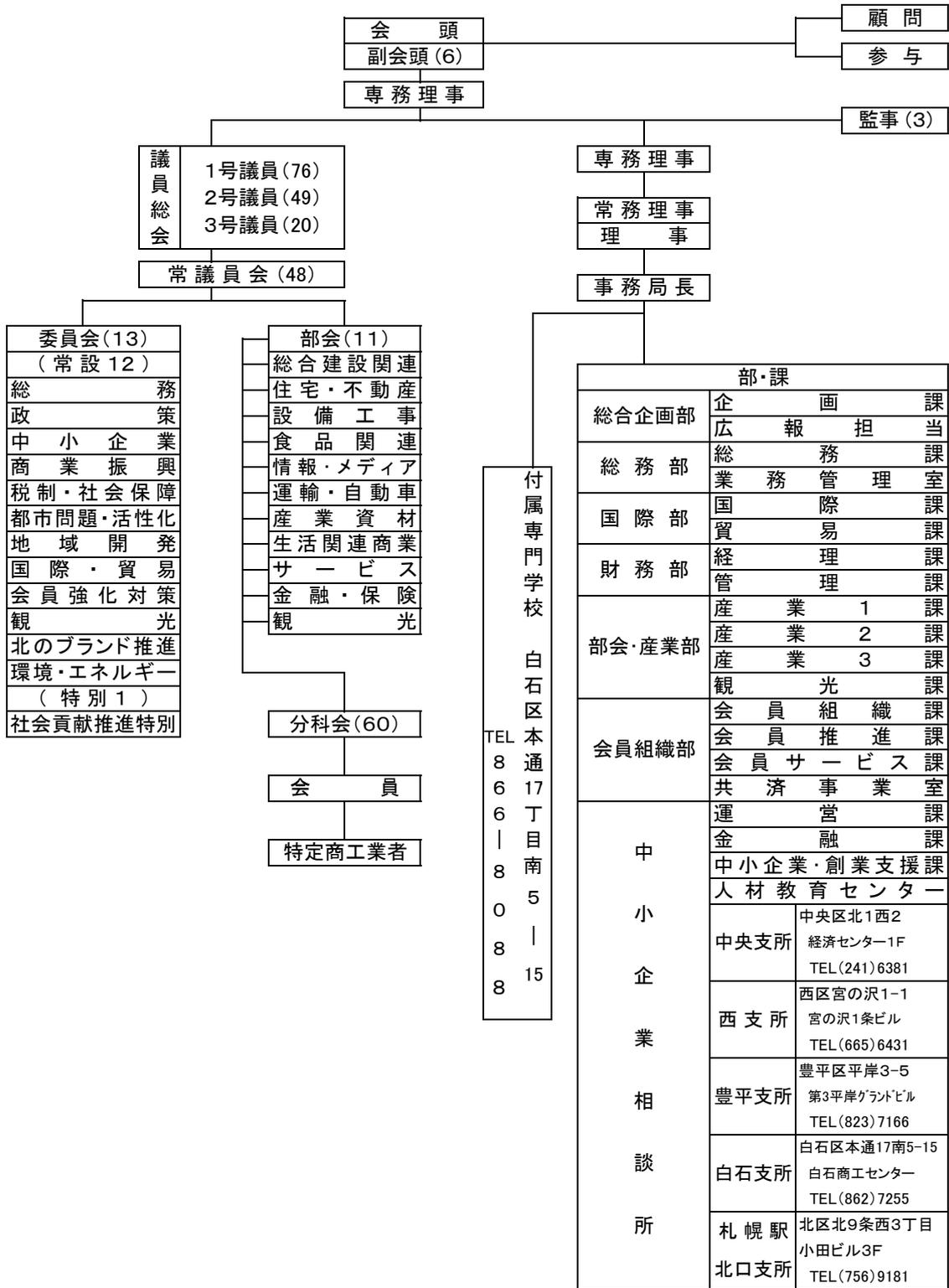


※( )内の数字は定数



■議員総会

会員を代表する議員で構成される商工会議所の最高意思決定機関です。規約の設定や変更、事業計画、予算・決算など会議所運営上の重要事項を審議します。議員には、1～3号までの種類がありますが、選挙・選任方法が異なるだけで、議員としての権利や義務に差はありません。議員の任期は3年で次回の議員選挙・選任は平成22年度に行われます。

■常議員会

議員のうちから選ばれた常議員によって構成されます。会議所事業運営に関する多くの事項は、この常議員会の承認を経て実施されます。

■専門委員会

政策提言活動を行ったり、会議所事業をよりよいものにするため検討を行う機関です。議員や有識者によって構成されます。現在は11の常設委員会と2つの特別委員会が設置されています。

1号議員：会員および特定商工業者の投票によって会員の中から選挙。  
2号議員：各部会に割り当てられた数の議員を部会の中から選任。  
3号議員：議員総会において、会員の中から選任。

■部会

11の部会があり、会員は業種に応じて希望する部会に所属することができます。部会は業界の動向や経営問題についての調査・研究、情報交換を行い、同業種や関係業種の会員の相互交流を深める場であるとともに、業界の声、会員の声を会議所事業に反映させるための重要な組織です。

■支所

地域に密着したサービスを会員に提供することを目的に、市内5カ所に支所を設置しています。各支所では、経営相談、講習会や各種ビジネス交流会等の事業を展開しています。